

養老町第三回臨時会会議録

平成二十九年第三回養老町議会の臨時会を養老町議会議事堂に
召集されたので会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

○議事日程 (平成二十九年十一月十七日第一日)

- 日程第一 会議録署名議員の指名
- 日程第二 会期の決定
- 日程第三 諸般の報告
- 日程第四 議案第五十四号 東部町民体育館耐震・大規模改修工
事請負契約の変更について

○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

○出席議員

一	番	北倉義博
二	番	岩永義仁
三	番	長澤龍夫
四	番	大橋三男
五	番	三田正敏
六	番	吉田太郎
七	番	早崎百合子
八	番	野村永一
九	番	田中敏弘
十	番	松永民夫
十一	番	林輝見

議長 青山貞一

○地方自治法第二百二十一条の規定により議場に出席した者は次の
とおりである。

○欠席議員

十二	番	青山貞一
十三	番	水谷久美子
なし	なし	

町長	大橋孝
副町長	長谷川悟
教育長	並河清次
総務部長兼 総務課長	田中信行
企画政策課長	川地憲元
総務部税務課長	古川一夫
住民福祉部長兼 住民人権課長	高木勉
住民福祉部長	高橋正人
住民福祉部長	松岡弘泰
住民福祉部長	松岡弘泰
生活環境課長	木村嘉志
産業建設部長兼 水道課長	桐山一則
産業建設部参事	高木伸一
産業建設部課長	前田勝治

産業建設部	伊藤幸広
農林振興課長	
産業建設部企業誘致・商工観光課長	大倉修
産業建設部建設課長	田中一也
会計管理者兼	田中隆
教育委員会事務局局長兼教育総務課長兼スポーツ振興課長	佐藤昌子
教育委員会生涯学習課長	久保寺利明
消防長	野村博治
消防次長	渡辺章博
消防次長	近藤清隆
消防予防課長	吉田英之

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

議会議務局長	佐藤嘉但
議会議務局書記	國枝利法

(開会時間 午前九時二十九分)

○議長(青山貞一君) おはようございます。

平成二十九年第三回養老町議会臨時会を開会するに当たり、議員並びに執行部各位には、御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。議員の皆様には三回目ということでありがどうもでございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行います。全員の御起立をお願いいたします。

——「町民憲章」朗唱——

ありがとうございます。

本日の議会は全員出席であります。

ここで、報道機関及び町広報員に限り、今臨時会開会中議場内の会議の状況について、取材のための写真撮影を許可しました。また、インターネット録画放送のため、議場内のビデオ撮影を行います。

それでは、ただいまから平成二十九年第三回養老町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

○議長(青山貞一君) 日程第一、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第二百二十七条の規定によって、十一番 林輝見君、十三番 水谷久美子君を指名します。

○議長(青山貞一君) 次に日程第二、会期の決定を議題とします。

ここで、十一月七日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の日程等について審査されました。

議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員長(松永民夫君) 松永民夫君。

○議会運営委員長(松永民夫君) おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

去る十一月七日午前九時三十分より、委員及び正・副議長並びに執行部の出席のもとに開会をいたしました。

協議事項は、平成二十九年第三回養老町議会臨時会の日程及び運営についてであります。

まず、会期につきましては、本日十一月十七日金曜日の日で、本会議の开会時間は、午前九時三十分からと決定をいたしました。議事日程につきましては、一、開会宣言、二、会議録署名議員の指名、三、会期の決定、四、諸般の報告、五、議案の審議、この順序で議会運営を行うことに決定いたしました。

次に、審議する議案につきましては、契約の変更についてが一件、以上合計一件であります。

審議方法につきましては、議事日程の日程第四、東部町民体育館耐震・大規模改修工事請負契約の変更については、上程後、提案説明を受け、質疑・討論を経て、採決することに決定をいたしました。

これで、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（青山貞一君） ありがとうございます。
議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの議会運営委員会委員長報告のとおり、本臨時会の会期は本日の一日にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日の一日と決定をいたしました。

○議長（青山貞一君） 次に日程第三、諸般の報告を行います。

本日の日程については、お手元に配付してあるとおりであります。

また、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、平成二十九年九月分現金出納検査結果報告書が議長

に提出されています。

これで諸般の報告を終わります。

ここで、町長の挨拶をお願いします。

養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 改めまして、おはようございます。

本日は、第三回の臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、十月二十二日、待望の養老インターチェンジの開通式を迎えることができました。台風が迫っている中でございまして大変な雨の中ではございましたけれども、議員各位にも御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

この開通によりまして、養老町の産業、それから観光産業等がより活性化することに期待をしております。

また、この台風二十一号の被害状況といえますか、いつものように直江地区の南直江の改良住宅のあたりですけれども、床下浸水になろうかと、水についたというような話を聞いておりますけれども、被害状況でございます。一日も早いポンプの設置等の対応をしていきたいというふうに思っておりますし、また直江地区の堤防の漏水がございまして、私も見ましたけれども、大変な勢いで水が噴き出ているということで、すぐに木曾上、それから国交省にも対応をお願いいたしました。木曾上の対応としては、早急にやり直すなどの処理をするという御返事をいただいているというふうに思っております。

また、津屋川につきましても、道路の一部冠水というようなことで、人的な被害等はなかったわけでございますけれども、まだまだ今の豪雨に比べると堤防等が軟弱であるかということ認識

しているところでございます。これからもこういったものの改修等に力を入れていきたいというふうに考えております。

それから、改元フェスタでしたが、肉まつり養老でございまして大変な人出でございました。二十八、二十九日については台風ということでもございましたけれども、多くの方に来ていただけました。特に肉まつり等につきましましては、養老町の住民の方と、それから愛知県からお越しになった方がほぼ同じぐらいの数であったというようなことでもございます。全体として、これは抽せん券の投入数でございましてけれども、割合としては養老町の住民の方が二一・八%ということで、約八〇%弱の方が町外からお見えになったということでもございます。町の基幹産業としての食肉等がいかに人気があるかということでもございます。こういったことを弾みにして、またこれからの町政を行っていきたくて考えておりますので、議員各位にもよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

本日は一件の上程でございまして。東部町民体育館の耐震・大規模改修につきましまして、当初ではわからなかったところが発見をされまして、追加工事ということになりましたので、御審議を賜るということでもございます。よろしくお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日は大変御苦労さまでございます。

○議長（青山貞一君） 町長の挨拶が終わりました。

○議長（青山貞一君） 次に、日程第四、議案第五十四号は上程後、質疑、討論を経て採決を行います。

それでは、日程第四、議案第五十四号 東部町民体育館耐震・大規模改修工事請負契約の変更についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） ただいま上程を賜りました議案第五十四号 東部町民体育館耐震・大規模改修工事請負契約の変更についての説明をさせていただきます。

東部町民体育館耐震・大規模改修工事につきましては、平成二十九年六月十五日に議決を得て、二億三千二百二十万円で株式会社大橋組と契約したもので、これを契約金額二億四千五百九十八万八千三百六十円と変更するものでございます。養老町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づき、議会の議決を求めるところでございます。

詳細につきましては、担当課長に補足説明をさせていただきますので、十分な御審議を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（青山貞一君） 佐藤教育委員会事務局長、補足説明。

○教育委員会事務局局長兼教育総務課長兼スポーツ振興課長（佐藤昌子君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。東部町民体育館は、耐震補強工事と床下改修を含めた改修工事を行っております。

工事施工中にステージ袖壁の沈下、暗幕の損傷が新たに見つかりましたので、これらの改修が必要となり、変更を行うものです。ステージ袖壁沈下の復旧について御説明申し上げます。

資料のほうをごらんください。一番上が平面図です。体育館の左側にステージがあり、その両サイドに袖壁柱があります。

これを正面から見えるようにしたものが中段のイメージ図です。耐震工事の施工中にステージ袖壁柱及び柱基礎の沈下が新たに判明しましたので、鋼管ぐいを打設し、下段の図のようにもとの高さまで復旧するものです。

暗幕については、耐震補強に伴い暗幕を取り外したところ、おおよそ半数の暗幕が想定以上に傷みがあることが判明しましたので、本工事において傷みのある暗幕を新しくいたします。

以上で、補足説明とさせていただきます。

○議長（青山貞一君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山貞一君） 九番 田中敏弘君。

○九番（田中敏弘君） 五点について伺いたいと思います。

六月の定例会の提案説明で町長は、耐震基準を満たしていないとともに築後三十七年が経過し、老朽化のため傷みの激しい箇所がありますので、耐震化及び改修工事を行うものであると。また、担当課の佐藤教育委員会事務局長は、補足説明で、昭和五十一年の建築以降大規模な改修は行われておらず、外壁等の経年劣化や傷みが著しいため、耐震化及び改修工事を行うものと説明されております。

このことから相当の劣化や傷みがあると認識され、さらに質疑の中でも床面についてもふぐあいがあり、ジャッキアップすることでの床調整を図ってきたが、今現在、そのジャッキアップするこまで伸び切った状況で、もう調整がきかない状況であり、床改修については基礎コンクリート部分に二十六カ所くいを打ち込み、床面を安定させる工事を行うと、このように回答されております。これらを考察すると、体育館は想像以上に劣化や傷みが進んでいるとの想定で積算、設計すべきであったと考えますが、見解を求めます。

二点目として、この工事に当たり庁内、役場内で事前協議は何

ほど開催されたのか。また、関係課としては何課と何課が担当されたのか。さらに、設計業者との打ち合わせは何回協議されたのか。そして、この過程の中で設計業者との打ち合わせの際、今回の変更追加工事の提案はなかったのか。この点について伺いたいと思います。

三点目といたしましては、工事概要として耐震補強、屋根改修、外壁改修、内装改修、便所改修、電気・機械設備改修工事、最後に等と記述がありますが、その等の意味はどのように解釈されておるのか。入札仕様でもそのように記載してあったのか。記載してあれば、当然これは業者責任での工事をやっていただき、予算追加なしでいいと思います。

四点目としては、平成二十年度にこの役場庁舎耐震補強工事改修が行われておりますが、当初大橋組との間で一億七千六百四十万円が契約しましたが、想定外事態が発生し、八百八十七万二千五百円変更増額した実績があります。

当時の議事録に建設当時に工事をしっかりやっていなかったとあります。当時の町長の提案説明においても、当初設計どおりいかなかったということは、まことに申しわけないと思っております。建物工事の難しさを痛感したと。今後は変更が生じないように、時間をかけての設計を十分進めていかなければならないと思っております。今後、各学校の耐震補強を行う際にも大いに生かしていかなければならないと思っております。

同じ施工業者で再び類似したケースが発生したわけで、過去の教訓が生かされておらず、非常に残念に思うわけですが、このことに対しての見解を求めます。

最後の五点目ですが、当初予算と契約額の差額一千五百三十八万円ありますが、この要因はどのようなか。設計変更によるものな

のか、入札差金なのか。また、このような億単位の大規模改修工事は、基本設計し、その後、実施設計をして、その際、いろいろなケースを想定し、A案、B案、C案と複数案で慎重に検討し、入札対応すべきでなかったのか。現場を見ると、床下スペースは人が入るに十分あり、目視である程度の状況はプロであれば確認可能であると思いますが、この辺の点が実行されていたのか伺いますし、当初のこの体育館の建設業者はどこであったのか。

以上、五点について伺います。

○議長（青山貞一君） 佐藤事務局長、答弁。

○教育委員会事務局局長兼教育総務課長兼スポーツ振興課長（佐藤昌子君） ただいまの田中議員の質問にお答えいたします。

最初の、体育館は想像以上に劣化や傷みが進んでいるとの想定で積算、設計すべきではなかったか見解を求めるという点につきまして、委託した施設は建築後三十七年を経て、想定される劣化を見込んで調査設計を実施しました。設計図面、現場を調査、確認して設計したものであります。今回の変更部分については、調査時点では見えない部分であり、壁を解体して初めて判明いたしました。

二点目の工事に当たり、庁内、役場内での事前協議は何回ほど開かれたのか、関係課は、設計業者との打ち合わせは何回協議されたのか、設計業者と打ち合わせの際、追加工事変更の提案はなかったかについてでございますが、本工事の調査設計は、二十七、二十八年に調査を行っており、打ち合わせは数回、予算執行担当課であるスポーツ振興課と設計管理を担当する建設課とで随時行っております。その他として、設計業者を交えた打ち合わせにも随時数回にわたり行っており、そのうち平成二十七年度に二回、平成二十八年度に七回の打ち合わせについては記録も残っております。

ます。

今回の変更部分については、調査時点では見えない部分であり、施工業者からの提案ではありませんでした。工事において壁を解体して初めて判明したものでございます。

次に、三点目の何々工事等の等の意味はどのように解釈されているかについてでございますが、工事の内容をわかりやすく抜粋して取りまとめたもので、耐震補強工事が主な工事であり、附属する工事として等という記載をいたしました。等としては解体工事、外構工事として舗装工事、側溝工事、階段、スロープ工事が含まれます。

入札仕様でも記載があったのかという点につきましては、仕様書には工事の内容について、内訳を含めて詳細に記載されております。

平成二十年度の調査、改修工事での教訓が生かされなかったのか見解を求めるという点につきましては、平成二十年以来、町内施設改修の設計調査において、さきの教訓を生かし、それぞれの施設の用途、経過年数などに応じて調査設計を行ってまいりました。施設の一部を取り壊して行う調査は、供用している施設においては、利用者様に御迷惑をおかけしないように、施設に依じて調査を行ってまいりました。

今回の追加工事部分については、調査時点では見えない部分であり、工事において壁を解体して初めて判明したものであります。五点目として、当初予算と契約額の差額の要因はということですが、請負入札差額です。

二つ目に、億単位の大規模工事に際して、複数案で慎重に検討し入札すべきでなかったかということですが、調査設計時には複数の工法を検討しており、発注は最適と思われる工法を選択して

おります。

床下スペースに人が入り、目視することがある程度プロであれば確認可能であるという点につきましては、調査時には資格を有する設計者が点検口より床下に入り状況確認はしております。今回の変更部分については、調査時点では見えない部分であり、壁を解体して初めて判明したものであります。

当初の設計委託業者についてでございますが、昭和五十五年三月竣工で、設計は株式会社協和設計事務所です。施工については大橋組が行っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 九番 田中敏弘君。

○九番（田中敏弘君） 平成二十年に庁舎改修されたときも、やはり壁を一部破壊して初めてわかったということで、今回もそういう同じようなケースであると思っておりますので、今後は絶対そういうことのないように、十分これをまた教訓としてしっかりと調査設計やっていたらいいと思います。このように思います。以上です。

○議長（青山貞一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山貞一君） 十一番 林輝見君。

○十一番（林輝見君） 今回、東部町民体育館の耐震及び改修工事ということで、特に東部中学校が完成するときに附帯設備として先輩諸氏の努力によってあの場所が決めたという中で、選定された場所がいいかどうかは別として、あれだけの敷地を提供していただいた地主の方にも感謝するわけですけれども、またまたあの地域は田地の水分量が多いといえますか、ちよつと低地にありますので、そういう面で工地上苦勞されたというお話を我々

も聞いているわけですけれども、その後、支柱の部分はパイルの打ち込みによって相当下までパイルを打ち込んでいて、いわゆる支柱以外のところについては割かしあの当時の技術的にはまあまあ最善を尽くされたんだろうと思うんですけど、どうしても沈下が激しかったというようなことで、改修に改修を重ねているような状況になるわけですけれども、今回、大橋組さんへの発注をして工事に入った中で見つかった部分について、追加の上程をされておるわけですけれども、今説明ありましたいわゆる構造物の部分の変更金額と暗幕の更新によるプラス部分、これについての金額の分類がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（青山貞一君） 佐藤事務局長。

○教育委員会事務局局長兼教育総務課長兼スポーツ振興課長（佐藤昌子君） ただいまの御質問ですが、設計ベースではございますけれども、沈下改修工事につきましては四百六十一万円程度、暗幕改修工事につきましては四百六十一万円程度の計算をしております。

○議長（青山貞一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山貞一君） 十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） ただいま田中議員の質疑の中で、本工事においては複数の工法を検討したということですが、今提案されている工法はアンダーピーニング工法による不同沈下修正工事と理解してよろしいでしょうか。

二点目は、六月議会に提案議決された本工事の請負契約の締結についてですけれども、地盤に関する工事概要はありませんでした。などというのも、今質疑の中で明らかにしたわけですが、当初の設計工事の公文書の保存や管理、また今回の工事において

は、それらを検討しながら本工事の意思決定や過程の検証ということは当然なされたと思うんですけれども、その点について伺いたいと思います。

○議長（青山貞一君） 前田産業建設部課長、答弁。

○産業建設部課長（前田勝治君） 水谷議員の今御質問にありましたアンダーピーニング工法という言葉があったと思いますが、ピーニング工法というのは、外壁の浮き部分を補修する工法だということですので、これは今回の追加変更工事の内容とはちよつと意味が違いますので、今回予定しているのは、基礎の補強といますジャッキアップの工種というようにございます。

○議長（青山貞一君） 前田課長。

○産業建設部課長（前田勝治君） 当時の設計書のほうの工事を活用して今回計画したかという御質問でよろしいでしょうか。

○十三番（水谷久美子君） はい、戻ってもらって……。

○産業建設部課長（前田勝治君） はい、もちろん当時の設計書を精査しまして今回の設計に生かしております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山貞一君） 十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） アンダーピーニング工法ということに對しては理解したわけですが、先ほどの佐藤課長の答弁の中で複数の工法を検討しているということでしたが、具体的にどういう工法を検討したのか、一回お尋ねしておきたいと思えます。当然、建物構造やコスト、安全面などいろいろな視野からの工法だと思いますけれども、どのようなことを重視した中で検討され決定されたのかお願ひしたいと思います。

また、先ほど数回の各課に合わせる打ち合わせ、また設計業者とも打ち合わせをしたということですが、そこでおおむね

今回壁を外して初めてわかったということが何回も先ほど答弁の中で出てきましたけれども、そういう打ち合わせの中では、全くそういう点での指摘はなかったのかどうか。そういうことをもう一度確認して答弁いただきたいと思えます。

○議長（青山貞一君） 前田課長、自席で答弁。

○産業建設部課長（前田勝治君） 済みません、ちよつと確認をしたいんですが、今回の工事に当たりましては、当初耐震補強計画という委託業務をしております。そのときに一旦調査をしております。その後、今回、耐震補強と大規模改修ということで二回の設計を出して、そのときにも調査をしております。耐震補強計画のときでありましたら、耐震補強のための計画書をつくるわけなんですけど、それと同時にその他工事として建物全体の調査も行っております。そのときに耐震部分の補強工事、それとその他工事ということで。

当初設計のときの調査のお話なのか、今度の実施設計のときのお話なのかと、変更のときの話なのかということをお話と御確認をしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山貞一君） 水谷君。

○十三番（水谷久美子君） 先ほどの答弁で複数の工法があると佐藤課長がおっしゃいましたよね。それを、どういう工法があつて、最終というところを聞いておきたいなことなんですけれども。

○議長（青山貞一君） 前田課長、答弁。

○産業建設部課長（前田勝治君） 今回の変更の工法につきまして、検討をしております。

まず建物本体に影響のないように新しくつくりかえることにな

ると思われる方法としては、建物附帯基礎と同等のくい施工を行う工法、それから既設くいを追加施工する工法、それから既設のくいを利用する方法、それと建物附帯基礎とつなぐ地中ばりを施工する方法、それから鋼管くいを圧入してジャッキアップする工法等を検討しました。以上でございます。

もちろんこの打ち合わせのときにこの話をして、この中で決定したものであります。

○十三番（水谷久美子君） それは何を重視して決定したのかという……。

○産業建設部課長（前田勝治君） 今言いました工法を検討した結果、ステージ下側という狭い場所であるので等を考慮しまして、コストと積算と検討した結果、ジャッキアップ工法という工法を選定しました。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） ジャッキアップ工法は建物を上げるということですね。それですと、アンダーピーニング工法の一つになると私は思うんですが、その辺もう一回現場でちよつと確認した回答をお願いしたいというふうに思います。

それと、今の時点での進捗状況、工期は平成三十年二月二十八日となっておりますが、工期の変更については大丈夫でしょうかというのと、最後になりますので言いますが、公共施設は町民共有の財産ですので、その点をしっかり認識しながら工事施工に当たっていただきたいということを強くお願いしておきたいと思っております。

○議長（青山貞一君） 佐藤局長。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長兼スポーツ振興課長（佐藤昌

子君） ただいまの御質問の中で工期についてお答えをいたします。

十月末現在での工事の進捗状況としては六二・五%、十一月十四日直前で確認をいたしましたところ六五%ということで、二月末まで、ちよつと大変厳しい状況だとは聞いておりますが、二月末という工期については守ろうということで今鋭意努力をさせていただいております。

○議長（青山貞一君） 前田課長、自席で答弁。

○産業建設部課長（前田勝治君） アンダーピーニングとジャッキアップというお話を再度お話がありまして、ジャッキアップというのは、言葉のように持ち上げるという意味なんですけれども、既設の柱に取りつけまして、その既設の柱の鉄骨をジャッキアップするというような工法でございます。

ピーニングというのは、穴をあけて中に注入するという意味です。そういう意味ではものを持ち上げるという意味とはちよつと違ひまして、ピーニングは、どっちかというところ、外壁の改修だとか、そういうところにしてすき間を埋めるというような工法でございます。

ジャッキアップというのは柱を上げるという工法というふうに理解しております。

○議長（青山貞一君） ほかに質疑ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山貞一君） 二番 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 私のほうからは二点についてお伺いしたいと思います。

最初の説明で、見えない部分というような話を何度も強調されておりましたが、見えない部分、そういった部分を発見しても

らうための調査設計であろうと私は考えておるんですけども、その点についての見解をお伺いしたい。

もう一点は、今回の工事、安全上どのような問題があつてやられるのかというのがあればお答えください。

○議長（青山貞一君） 前田課長、答弁。

○産業建設部課長（前田勝治君） 見えない部分を見るのがプロだというふうなお話だと思いますが、先ほどからお話をさせてもらつておるうちに、鉄骨の柱は壁の中に取りまして見えなかったという部分で、今回壁材を撤去して初めてわかったということですのでというふうにご考えております。

もう一つは、現実に調査段階におきましても体育館は使用している関係上、使用も考慮しながら調査をしなければならぬと。

それと、今回発見された部分は天井ですので十メートル近くあります。その部分を調査段階では確認できなかったというふうにご考えております。

今回の調査設計につきましては、最良であるというふうにご考えております。

それと問題がどうかあるのかという御質問に関しましては、変異が起きておるわけですので、今後どうなるかというのを今ここで言うというよりも、変異がある以上は直していきたいというのが建物の今後のことを考えると必要であるというふうにご考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 二番 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 今の御答弁ですと、同様のことがまた次のときも起こるといふことでよろしいでしょうか。というのは、だつて見えない部分があるからでしょうかというふうにご答弁だ

と思うんですけども、私が言っているのは、それを見抜くというか発見するための調査ではないのですかという問いなんですけど、いかがですか。

○議長（青山貞一君） 町長、答弁。

○町長（大橋 孝君） 先ほどの岩永議員の答弁ですけども、見えない部分をとというのは、例えばこの部分を壊して見てみると構造上本当に大変になるのではないかというようにご想定される場合はもちろん見えない部分を壊してやりますけれども、今回はステージの問題でございまして、全体の構造としては大きな問題ではないということで、そこまでの調査は行われなかったというふうにご監督さんからは聞いておるといふ状況でございます。ですから、今後あり得るとすれば、こういった問題で例えば外枠の支柱が大きくやっていると見過ぎたとかそういうことではございませんので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（青山貞一君） ほかに。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔「賛成討論」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 十番 松永民夫君。

○十番（松永民夫君） 賛成討論をいたします。
今回の大改修、耐震につきましては、三十七年たった体育館でございます。以前から東部中を拠点としております地域の方々からいろんな不都合が言われておりました。特に、ボールを転がし

たらそのまま転がっていってしまうというような床の数十センチ沈下が我々にも伝わってきました。

今回の大改修において、また補修工事について、しっかりと改修をしていただいて、今後十年、二十年、しっかりと使えるような工事をしていただくことを切にお願いし、賛成の討論といたします。

○議長（青山貞一君） 他に討論ございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（青山貞一君） それでは、討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（青山貞一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（青山貞一君） これで本日の議案の審議は終了しました。

お諮りします。

次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会閉会中も議会運営委員会に付託いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会運営委員会に付託することに決定しました。

○議長（青山貞一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをおもちまして、平成二十九年第三回養老町議会臨時会を閉じます。御苦労さまでした。

（閉会時間 午前十時十六分）

右、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するた
めここに署名する。

平成二十九年十一月十七日

議長 青山貞一

議員 林輝見

議員 水谷久美子